

2026年6月5日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
株式会社東京金融取引所
代表取締役社長 廣田 拓夫

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社東京金融取引所 第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会は書面によって議決権を行使（郵送）できますので、書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月23日（火曜日）営業時間終了時（午後5時15分）までに当社に議決権行使書が到着するよう、ご送付をお願いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング8階
株式会社東京金融取引所 TFXプラザ
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以上

-
1. ご出欠の確認のため、別紙1の出欠届に必要事項をご記入のうえ、2026年6月19日（金）までにE-mailにファイル添付いただくか、別紙2の議決権行使書に同封いただき、ご返送ください。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら別紙2の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tfx.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 4. 当日、社員は、軽装で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

[添付書類]

事業報告

〔2025年 4月 1日 から
2026年 3月 31日 まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

- ① 2025年度の金融市場は、米国の関税政策や中東情勢の緊迫化、さらには世界的なインフレ懸念を背景として先行き不透明感が一段と強まったことから、投資家全般に様子見ムードが広がりました。
- ② 取引所為替証拠金取引（くりっく365）の取引数量は、米ドル/円を中心とした主要国通貨が減少し、年間では20,024千枚（前期比23.8%減）※1となりました。

※1 ラージ通貨ペアは取引単位が他の商品の10倍であり、他の商品の取引単位と同様として換算した結果です。換算前の合計取引数量は19,849千枚です。

- ③ 取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取引数量は、日経225を中心とした主要株価指数が減少し、年間では20,713千枚（前期比16.5%減）※2となりました。

※2 NYダウリセット付証拠金取引、NASDAQ-100リセット付証拠金取引、ラッセル2000リセット付証拠金取引、日経225マイクロリセット付証拠金取引は取引単位が他の商品の10分の1であり、他の商品の取引単位と同様として換算した結果です。換算前の合計取引数量は51,250千枚です。

- ④ 金利先物等取引市場は、12月に日本銀行による利上げがあったものの、無担保コールオーバーナイト3ヵ月金利先物（TONA3ヵ月金利先物）取引数量は伸び悩み、984千枚（前期比30.0%減）となりました。

以上により2025年度の全商品取引数量は、41,722千枚（前期比20.5%減）となりました。

- ⑤ 営業収益は、前期比 9 億 89 百万円 (22.1%) 増の 54 億 64 百万円です。
営業費用は、前期比 2 億 97 百万円 (8.1%) 減の 33 億 39 百万円です。

(注 1) 営業収益のうち、資金管理運用収入は約 20.1 億円

- ⑥ 営業損益は、前期比 12 億 87 百万円増加し 21 億 24 百万円の黒字です。
⑦ 営業外収益は、定期預金の受取利息等により 1 億 14 百万円です。
⑧ 経常損益は、前期比 13 億 81 百万円増加し 22 億 38 百万円の黒字です。

以上の結果、税引前当期純損益は 22 億 38 百万円の黒字、当期純損益は 15 億 63 百万円の黒字です。

(2) 設備投資の状況

2025 年度の設備投資は、次期金利／証拠金統合システム開発等により、総額で 6 億 93 百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 19 期 (2022 年度)	第 20 期 (2023 年度)	第 21 期 (2024 年度)	第 22 期 (2025 年度)
営業収益	4,619,763	4,034,842	4,474,755	5,464,118
営業費用	3,315,492	3,476,734	3,637,126	3,339,132
営業利益又は 営業損失(△)	1,304,271	558,107	837,628	2,124,986
営業外収益	34,780	6,157	32,198	114,052
営業外費用	1,874	3,507	12,489	60
経常利益又は 経常損失(△)	1,337,176	560,756	857,337	2,238,978
特別利益	—	—	—	—
特別損失	—	—	39,823	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	1,337,176	560,756	817,513	2,238,978
法人税、住民税及び事 業税	170,334	46,739	155,734	687,678
法人税等調整額	△61,865	53,672	△108,308	△12,608
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,228,708	460,344	770,086	1,563,908
総 資 産	571,725,804	617,071,227	590,331,532	611,581,086
純 資 産	21,125,495	21,327,015	21,967,689	23,315,911

(注2) 総資産には、取引参加者及び清算参加者から現金で預託された取引証拠金、信託金、清算預託金を負債と両建てで計上しているもの(当事業年度5,863億32百万円)を含みます。有価証券で預託されたこれらのもの(当事業年度284億61百万円(時価))は資産・負債に含みません。

(5) 主要な事業内容(2026年3月31日現在)

金融商品取引法に基づき、以下の事業を行っています。

- ① 金融商品取引所として、金融商品市場の開設及び市場施設の提供、相場の公表並びに取引の公正の確保その他金融商品市場開設に係る業務
- ② 金融商品取引清算機関として、本取引所の開設する市場で行われた市場デリバティブ取引についての金融商品債務引受業務
- ③ 自主規制機関として、市場の公正性、透明性及び信頼性を確保するために行う、取引内容の審査及び取引参加者への考査等の業務

(注3) 上記の他、子会社において信用リスク管理事業を開始しました

上場商品及び取引参加者数は、以下のとおりです。

○上場商品

- ① 金利先物等取引
- ② 取引所為替証拠金取引(くりっく365)
- ③ 取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)

FXクリアリング取引は2025年9月に上場廃止しました。

○取引参加者数

- ① 金利先物等取引参加者 34社
(うち、金利先物等清算参加者 26社、休止取引参加者(休止清算参加者) 8社)
- ② 為替証拠金取引参加者(証拠金清算参加者) 22社
(うち、マーケットメイカー 6社)
- ③ 株価指数証拠金取引参加者(証拠金清算参加者) 19社
(うち、マーケットメイカー 5社)

(6) 主要な営業所(2026年3月31日現在)

本店 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

区分	従業員数（注2）	（前年度末比増減）
男性	58名	（－2名）
女性	14名	（0名）
合計	72名	（－2名）

（注4） 従業員数には、派遣社員2名は含みません。

(8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

2026年度の業務計画は、以下の通りです。

本年度は、次期システムの来年度稼働に向けた開発を着実に進め、リテール事業においては、新規取引参加者獲得及び流動性の強化を図り、ホールセール事業においては市場活性化に取り組む。

(1) 市場環境

① 世界情勢

米国の関税・外交政策や中間選挙の影響に加え、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学的リスクの高まりにより、世界情勢の不確実性は一層増しており、エネルギー等の資源価格を中心に世界的なインフレの兆候が続くとみられる。

② 国内情勢

国内では、賃金や物価の上昇を背景に金利の上昇基調が続くとみられ、「金利ある世界」が本格的に浸透し、金利の取引ニーズにも影響が出てくると思われる。

(2) 方針

① リテール事業

世界情勢の不確実性が一層増し、市場のボラティリティが高まる中、投資家ニーズを捉えて取引拡大を図る

（くりっく 365）

強みである新興国通貨ペアを中心として、流動性強化など取引活性化に取り組む、前年度実績に対し、上積みを目指す

（くりっく株 365）

顧客基盤の拡大・スプレッドの縮小、貴金属商品の流動性強化等により、過去5年実績に対し、上積みを目指す

② ホールセール事業

長期金利の動きが短期金利へ波及していく中で、店頭デリバティブズ市場の取引ニーズを金利先物市場に取り込み、TONA取引の活性化を目指す

③ 新規事業

i. 信用リスク管理事業の推進

金融機関へのアプローチ強化によりユーザー確保を進め、信用リスクプラットフォームの利用促進を図る

- ii. 新分野の市場開拓の検討
次期システム更改に向け、新たなデリバティブ商品市場の開拓を進める
 - ④ システム
 - i. 現行システムの安定性・安全性の確保
引き続き、現行システムの安定稼働と安全性を確保する
 - ii. 次期システム開発の着実な進捗
次期システムの27年度第2四半期の稼働に向け、システム開発工程を完了させる
 - ⑤ 組織の活性化
人材活用の強化により組織の活性化を図る
- (3) 具体策
- ① リテール事業
 - i. 顧客基盤の拡大
 - ・新規取引参加者の獲得を推進する
 - ・取引参加者の顧客獲得に向けた営業を支援する
 - ・若年層向けなど投資家層に沿ったプロモーションを展開する
 - ・海外投資家・国内法人等多様な潜在投資家へのマーケティングを強化する
 - ii. 利便性向上による競争力強化
 - ・貴金属商品等のMM拡充により流動性を強化する
 - ・次期システムに向けた利便性向上策を検討する(刻み値縮小・小口化等)
 - ② ホールセール事業
 - i. 金利先物市場の活性化
 - ・TONA取引の活性化検討会を設置する
 - ・TONA取引活用のための勉強会を設置する
 - ii. 上場商品の多様化
 - ・TONA1か月金利先物などを上場する
 - ③ 新規事業
 - i. 信用リスク管理事業の推進
 - ・金融機関に対して多面的なアプローチを行い、ユーザー確保を進める
 - ・ミドル・バックオフィス部門を含めた金融機関との意見交換等により、信用リスクプラットフォームの利用促進を図る
 - ・取扱対象取引の拡充を検討する
 - ii. 新分野の市場開拓の検討
 - ・新規事業開発部を設置する
 - ・市場ニーズや規制動向を踏まえ、有価証券関連デリバティブ商品や暗号資産関連商品などの開発検討を進める

- ④ システム
 - i. 現行システムの安定性・安全性の確保
 - ・システム稼働状況等の点検・分析により、データ容量の拡充等、必要な対策を講じる
 - ・サイバーセキュリティ体制を確実に運営する
 - ii. 次期システムの開発工程の完了とテスト工程の着手
 - ・品質確保とスケジュール遵守を徹底し、開発工程を完了させる
 - ・AI活用により取引所テストの効率化を図る
 - ・スケジュール通り、取引参加者テスト工程に着手する
- ⑤ 組織の活性化
 - ・採用活動の強化により、多様な人材の獲得を図る
 - ・教育・研修の充実により、人材育成を図る
 - ・組織の若返りを図る

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000 株
- (2) 発行済株式の総数 862,750 株
- (3) 株主数 83 名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社三菱UFJ銀行	43,130	4.99
株式会社三井住友銀行	43,060	4.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	41,320	4.78
株式会社みずほ銀行	32,400	3.75
三井住友信託銀行株式会社	31,320	3.63
大和証券株式会社	30,660	3.55
みずほ証券株式会社	26,937	3.12
ゴールドマン・サックス証券株式会社	26,320	3.05
UBS証券株式会社	21,320	2.47
信金中央金庫	20,660	2.39
農林中央金庫	20,660	2.39
みずほ信託銀行株式会社	20,660	2.39
株式会社横浜銀行	20,660	2.39

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	廣田 拓夫	最高経営責任者（CEO）、最高リスク管理責任者（CRO）、最高情報責任者（CIO） 経営全般、総務部、財務部、ホールセール事業部、清算決済部、システム企画部、システム運用部、コンプライアンス・リスク管理室、内部監査室
代表取締役専務	山下 伸一	リテール開発部、リテール事業部、新規事業開発室、市場監視部、自主規制事務局
取 締 役	西 惠正	—
取 締 役	吉村 昌浩	株式会社三井住友銀行常務執行役員経営企画部副担当役員 兼 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員企画部長
取 締 役 監 査 等 委 員	井澤 一彦	—
取 締 役 監 査 等 委 員	平川 純子	シティユーワ法律事務所 パートナー 弁護士
取 締 役 監 査 等 委 員	小野 行雄	小野行雄公認会計士事務所 公認会計士 世紀東急工業株式会社 社外監査役 TIS株式会社 社外監査役

(注5) 取締役 西 惠正、吉村 昌浩、平川 純子、小野 行雄の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2) 取締役及び監査役の定額報酬の額

区 分		支払人員	支払総額
取締役（監査等委員である 取締役を除く）	うち社内取締役	2名	77,160千円
	うち社外取締役	3名	11,278千円
監査等委員である取締役	うち社内取締役	1名	5,366千円
	うち社外取締役	2名	12,266千円
監 査 役	うち常勤監査役	1名	3,067千円
	うち社外監査役	2名	2,535千円

(注6) 1. 支払総額は、2025年度の実支払額です。

2. 株主総会の決議による報酬限度額は以下のとおりです。

監査役会設置期間(2006年6月23日～2025年6月25日)

取締役 年額 200百万円以内（2011年6月22日開催株主総会決議）

監査役 年額 35百万円以内(2008年6月26日開催株主総会決議)

監査等委員会設置会社移行後の期間(2025年6月25日～)

取締役（監査等委員である取締役を除く） 年額 200百万円以内

監査等委員である取締役 年額 35 百万円以内

(2025 年 6 月 25 日開催株主総会決議)

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）には監査役会設置会社における取締役を含んでいます。
4. 上記の支払人員には、2025 年 6 月 25 日をもって退任した取締役 2 名、及び、監査役 3 名を含んでおります。

5. 会計監査人に関する事項

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人です。

6. 本取引所の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

本取引所は、会社法第 399 条の 13 第 1 項第 1 号口およびハならびに第 2 項、ならびに会社法施行規則第 110 条の 4 の規定に従い、以下のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決定しています。

- (1) **本取引所及び本取引所子会社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について**
 - ① 本取引所は、本取引所グループ（本取引所及び本取引所子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）の経営理念および行動規範において、法令および定款の遵守を経営の最重要事項と位置付けており、これを堅持する。
 - ② 本取引所グループの取締役等は、取締役会の決議事項、その他の意思決定事項に関して、善管注意義務、忠実義務の法的義務をもってこれを履行する。
 - ③ 本取引所グループの取締役等は、取締役会や経営上の重要会議において、相互にその職務執行を監視する。また、本取引所グループの取締役等は、監査等委員会および会計監査人により、随時監査を受ける。
 - ④ 本取引所グループの取締役等は、反社会的勢力等の排除を徹底する。
- (2) **本取引所の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について**

本取引所は、取締役等の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書取扱規程等に基づき、適切に保存し管理する。

 - ① 株主総会議事録と関連資料
 - ② 取締役会議事録と関連資料
 - ③ 稟議書
 - ④ その他経営方針の決定に関する重要会議の記録および資料
- (3) **本取引所及び本取引所子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制について**
 - ① 本取引所は、本取引所グループの損失の危機（以下「リスク」という。）の管理を経営の最重要事項と位置付ける。

- ② 本取引所の取締役会は、リスク管理の基本方針を制定するとともに、重要事項について決議する。また、リスク管理委員会、最高リスク管理責任者を設置し、定期的な報告を求める。
 - ③ 本取引所の各部門は、リスク管理の基本方針に基づき、担当する業務に係るリスクの管理に関する規程・事務マニュアル・その他内規を制定し、当該規程等に基づき管理する。コンプライアンス・リスク管理室は、本取引所グループのリスク管理の統括実務を行う。
 - ④ 本取引所の内部監査室は、本取引所グループの各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し、その結果を適宜取締役会に報告する。
 - ⑤ 本取引所の自主規制委員会は、自主規制業務に関する事項を決定し、業務執行機関からの独立性を確保する。
 - ⑥ 本取引所グループにおいて、災害等のリスクが顕在化した場合は、緊急時事業継続計画に基づき、可能な限り業務を継続する。また、業務中断時にも、迅速かつ効率的な復旧を図る。
 - ⑦ 本取引所グループにおいて、システム障害、システムの不正利用およびサイバー攻撃等が生じた場合は、迅速な解決および再発防止を図る。
- (4) **本取引所及び本取引所子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について**
- ① 本取引所は、担当取締役制度および執行役員制度を導入し、決裁規程、緊急時対応マニュアル等に基づき、本取引所の各取締役および各執行役員の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
 - ② 本取引所の取締役会を構成する取締役のうち、複数名を社外取締役とし、取締役の職務執行の透明性・妥当性を確保する。
 - ③ 本取引所子会社は、決裁規程、緊急時対応マニュアル等に基づき、本取引所子会社の各取締役の責任および権限の明確化を図り、職務執行が効率的に行われる体制とする。
- (5) **本取引所及び本取引所子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について**
- ① **コンプライアンス体制**
本取引所のコンプライアンス・リスク管理室は、本取引所グループのコンプライアンス体制の推進に係る実務を所管し、使用人の職務執行の適法性の確保を図る。
 - ② **内部通報制度**
内部通報制度に基づき、本取引所グループおよび外部に通報窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ③ **監査**
職務執行の適法性・妥当性・効率性等を確保するため、本取引所グループの使用人は、本取引所の監査等委員会および内部監査室により、随時監査を受ける。

- ④ 反社会的勢力等の排除
反社会的勢力等への対応に係る規程を本取引所グループに周知し、反社会的勢力等の排除の徹底を図る。
- (6) 本取引所の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項について
- ① 本取引所は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役を置く。
- ② 本取引所は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会の事務局を設置する。内部監査室は、当該事務局の業務を行う。
- (7) 本取引所の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項について
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、その独立性に留意する。
- (8) 本取引所の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項について
- 内部監査室の使用人の異動、評価などに関して、事前に社内取締役である監査等委員の意見を聞いてこれを行う。
- (9) 本取引所グループの取締役等および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制について
- ① 本取引所の監査等委員会は、必要に応じて重要会議に監査等委員又は補助使用人を出席させ、取締役等は、当該重要会議において、随時その担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ② 本取引所グループの取締役等および使用人は、法令等に違反する、又は違反する恐れのある場合や、会社に著しい損害が発生、又は発生する恐れがあると考えられる場合は、速やかに本取引所の監査等委員会に報告を行う。
- ③ 本取引所のコンプライアンス・リスク管理室長は、行動規範に基づき法令違反に関する報告を受けた場合は、速やかに本取引所の監査等委員会に報告を行う。
- (10) 本取引所の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
- 監査等委員会に報告をした役職員に対しては、内部通報制度に準じ、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (11) 本取引所の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

監査等委員が監査等委員会の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等を請求した場合は、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じる。

(12) その他本取引所の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- ① 代表取締役は、本取引所の事業活動に関し、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査等委員会を構成する監査等委員のうち、半数以上を社外取締役とし、監査の透明性・実効性を確保する。
- ③ 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会計監査人等の外部専門家を自らの判断で活用する。
- ④ 内部監査室は、内部監査の実施状況および結果について、監査等委員会に随時報告する。

7. 上記6の体制の運用状況の概要

「内部統制システムの構築に関する基本方針」に従い、具体的な取り組みを行うとともに、必要に応じて見直すことにより、その実効性を向上させています。

また、取締役等及び使用人を対象に、行動規範の浸透、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的に研修を実施しています。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てています。また、取引数量の比率は表示単位未満を四捨五入、株式数の比率は表示単位未満を切り捨てています。

計 算 書 類

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

2025年度貸借対照表
(2026年3月31日)

(単位：千円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
I 流動資産	609,830,243	I 流動負債	587,498,780
現金及び預金	12,760,923	営業未払金	545,199
営業未収入金	636,317	未払金	37,456
有価証券	9,600,000	未払法人税等	394,559
未収入金	445,484	未払消費税等	56,856
前払費用	54,685	預り金	21,318
取引参加者預り資産	586,332,831	役員賞与引当金	12,860
取引証拠金特定資産	569,742,488	賞与引当金	97,594
信託金特定資産	401,000	その他	104
清算預託金特定資産	16,189,343	取引参加者預り金	586,332,831
		預り取引証拠金	569,742,488
II 固定資産	1,750,843	預り信託金	401,000
1 有形固定資産	174,233	預り清算預託金	16,189,343
建物附属設備	5,120	II 固定負債	766,395
器具及び備品	154,582	役員退職慰労引当金	166,530
建設仮勘定	14,530	退職給付引当金	599,865
2 無形固定資産	996,617		
ソフトウェア	436,829	負債合計	588,265,175
ソフトウェア仮勘定	558,450	(純資産の部)	
その他	1,337	株主資本	23,315,911
3 投資その他の資産	579,992	I 資本金	5,844,650
子会社株式	400,000	II 資本剰余金	6,045,950
差入保証金	48,306	資本準備金	6,045,950
長期前払費用	2,575	III 利益剰余金	11,425,311
繰延税金資産	129,110	その他利益剰余金	11,425,311
		金利先物等違約損失積立金	200,000
		証拠金取引違約損失積立金	2,000,000
		繰越利益剰余金	9,225,311
		純資産合計	23,315,911
資産合計	611,581,086	負債及び純資産合計	611,581,086

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

2025年度損益計算書
(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	5,464,118
基本手数料	125,450
定率手数料	2,785,065
システム設備関係収入	212,245
その他の市場利用手数料	17,512
資格取得料等	2,000
情報提供料	304,802
資金管理運用収入	2,017,043
営 業 費 用	3,339,132
販売費及び一般管理費	3,339,132
営 業 利 益	2,124,986
営 業 外 収 益	114,052
受取利息	113,695
雑収入	357
営 業 外 費 用	60
雑損失	60
経 常 利 益	2,238,978
税 引 前 当 期 純 利 益	2,238,978
法人税、住民税及び事業税	687,678
法人税等調整額	△12,608
当 期 純 利 益	1,563,908

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
				金利先物等 違約損失積立金	証拠金取引 違約損失積立金	FXクリアリング 違約損失積立金	繰越利益 剰余金			
2025年4月1日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	200,000	2,000,000	1,000,000	6,877,089	10,077,089	21,967,689	21,967,689
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△215,687	△215,687	△215,687	△215,687
違約損失積立金の取崩	-	-	-	-	-	△1,000,000	1,000,000	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,563,908	1,563,908	1,563,908	1,563,908
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,348,221	1,348,221	1,348,221	1,348,221
2026年3月31日残高	5,844,650	6,045,950	6,045,950	200,000	2,000,000	-	9,225,311	11,425,311	23,315,911	23,315,911

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産 自社利用ソフトウェア・・・社内における利用可能期間（2年から9年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ 長期前払費用 均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度については繰入額はありません。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

また、執行役員部分については、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 収益の計上基準

当社は主として金融デリバティブ商品の上場、運営等の事業を行っており、収益は主に顧客との契約に基づく役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。取引関連収益は、主に当社が運営する取引所における取引数量に応じて計上される「定率手数料」等から構成されます。定率手数料については、市場での取引が成立した一時点で収益を認識しております。その他の収益については、当社の履行義務が充足されると判断される一定の期間または一時点において収益を認識しております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は当事業年度よりグループ通算制度を適用しています。

2. 貸借対照表の表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「固定資産」として表示されていた「取引証拠金特定資産」、「信認金特定資産」及び「清算預託金特定資産」並びに「固定負債」として表示されていた「預り取引証拠金」、「預り信認金」及び「預り清算預託金」は、その性質及び回収・支払の期間等を総合的に勘案し、取引の実態をより適切に反映させるため、当事業年度よりそれぞれ「流動資産」、「流動負債」として表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 725,488 千円

(2) 取引参加者預り資産及び取引参加者預り金

当社では、取引参加者及び清算参加者の債務不履行により当社及び委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者及び清算参加者より取引証拠金、信認金及び清算預託金（清算預託金は清算参加者のみ）の預託を受け、他の資産と区分して管理しており、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。

(3) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価は以下のとおりであります。

取引証拠金代用有価証券	18,612,678 千円
信認金代用有価証券	756,939 千円
清算預託金代用有価証券	9,092,210 千円

上記の代用有価証券は、金融商品取引の契約不履行の発生時において処分権を有するものであります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,177 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 862,750 株

(2) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	215,687	250	2025年 3月31日	2025年 6月26日

- (3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	301,962	350	2026年 3月31日	2026年 6月25日

5. 税効果会計に関する注記

当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用しています。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方税法の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	千円
役員退職慰労引当金	52,490
退職給付引当金	189,077
賞与引当金	30,761
減損損失	57,460
未払事業税	41,789
その他	125,882
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>497,461</u>
評価性引当額	△ 368,351
繰延税金資産合計	129,110

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用規程を設け、資金運用を行っております。

運用対象は、銀行預金及び有価証券とし、適切なリスク管理体制の下で運用し、定期的に取り締役会に運用状況を報告しております。取引参加者から預託されている取引証拠金、清算預託金、信託金は当社固有の預金口座と分別して信用度の高い金融機関の預金により保管、管理しております。

営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社が定めるリスク管理の基本方針に基づき、顧客の財務状況等を定期的に把握、管理し、リスクの低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、営業未収入金、有価証券、営業未払金はいずれも短期間で決済されるものを保有しており、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

また、取引証拠金特定資産、信認金特定資産、清算預託金特定資産、預り取引証拠金、預り信認金、預り清算預託金はいずれも返還又は目的使用に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	27,025円10銭
1株当たり当期純利益	1,812円70銭

8. 収益認識に関する注記

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「営業未収入金」に384,589千円含まれております。

株式会社東京金融取引所

定時株主総会会場ご案内図



【会 場】 株式会社東京金融取引所 TFXプラザ
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼ビルディング8階

【交 通】

- ・ JR 東京駅 徒歩約2分
- ・ 地下鉄 東京駅 徒歩約6分
- ・ 地下鉄 大手町駅 徒歩約2分
- ・ 地下鉄 日本橋駅 徒歩約3分

【照会先】 株式会社東京金融取引所 総務部
Email kikaku@tfx.co.jp